

変更

(実習，講座は実施せず，防犯・防火の啓発
及び花苗植え付けセットの配布を行います。)

広報資料

毎月16日は
「東山区安心安全の日」

令和2年2月4日
京都市東山区役所
(担当 地域力推進室 電話561-9105)

防犯のための園芸教室の開催について

～犯罪を起こしにくい美しいまち東山区～

東山区では、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を推進するため、各学区自治連合会や各種団体，教育機関等と区役所，警察署，消防署とが連携を図りながら，安心安全のまちづくりに取り組んでいます。

この度，その取組の一環として，美しいまちの維持による犯罪を起こしにくい環境の創出を目指すため，「防犯のための園芸教室」を開催しますので，お知らせします。

記

1 日時

令和2年3月16日（月）午後2時～3時30分

2 場所

東山区総合庁舎地下1階 会議室1（京都市東山区清水5丁目130-6）

3 対象

東山区在住の方

4 定員

30名（先着順）

5 費用

無料

6 内容

- ・~~講師による栽培方法の講習と植え付けの実習~~ ・花苗植え付けセットの配布
- ・東山警察署，東山消防署による防犯・防火講座啓発

※ ブラキカム，ゼラニウム，バコパなどの花苗を~~植え付け~~，各自でお持ち帰りいただけます。

7 申込方法

事前に申込みが必要です。定員になり次第、受付を終了します。

電話にて、東山区役所地域力推進室までお申し込みください。

お申込みの際は、①住所、②氏名、③電話番号、④同伴者氏名をお知らせください。

〔申込先〕 電話 561-9105

8 申込期間

令和2年2月20日（木）～3月5日（木）

9 問合せ先

東山区役所 地域力推進室 企画担当 電話 561-9105